



消火栓や防火水槽付近への駐車は禁止されています

消防・救急課

皆さん、消防隊が消火に使用する水は、消火活動中にどうやって補給しているか知っていますか？池や川の水を吸い上げて補給することもあります。多くの場合は道路脇や歩道上に設けられた消火栓や防火水槽を使用し補給しています。

しかし、消火栓や防火水槽付近の駐車車両により（下の写真）、水が補給できず消火活動に支障をきたすことがあります。

消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律においても禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。



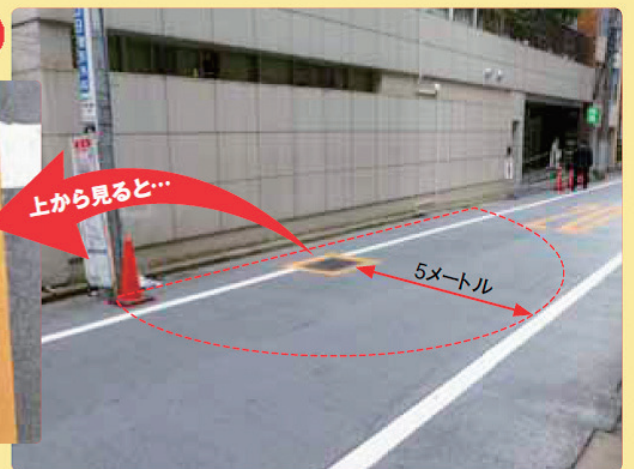
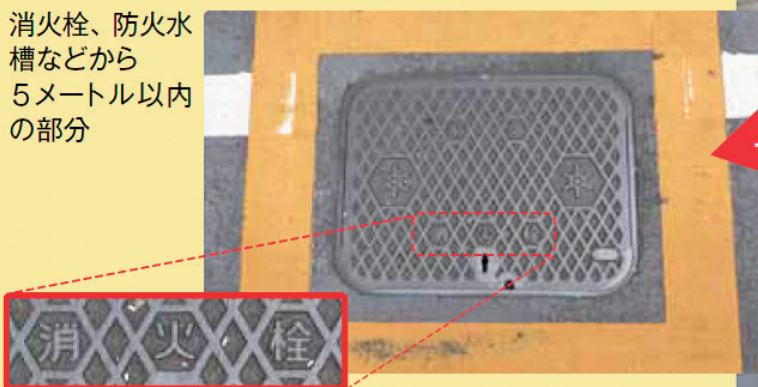
消火栓の上に車が止まっているため、消防自動車が消火栓を使用することができません。



消火栓は、消防自動車が吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。消火栓など、消防水利周辺への駐車はやめましょう。

駐車が禁止されている主な場所

消火栓、防火水槽などから5メートル以内の部分



問い合わせ先

消防庁消防・救急課 港
TEL: 03-5253-7522